

望ましい  
環境像

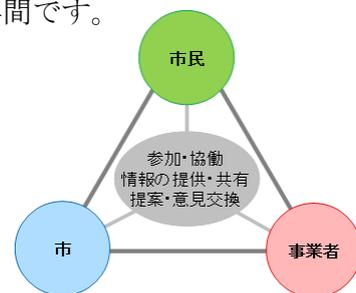
みんなではぐくむ、水と緑と共生するまち・いちき串木野



本市の豊かな自然環境は、市民・事業者・市の共通の財産です。これを未来の子どもたちに引き継いでいき、持続的な発展が可能な社会を実現するために、様々な取組を進めていく必要があります。

## 環境基本計画の概要

- ・計画の期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間です。
- ・計画の対象区域は、いちき串木野市全域が対象です。
- ・計画の対象範囲は、「自然環境」、「生活環境」、「地球環境」、「快適環境」及び「環境保全体制」の5つの分野です。
- ・計画の主体は、市民、事業者及び市です。



## 5つの分野別の目標、基本施策など

1	目標	基本施策	施策の柱	施策・SDGs
自然環境	豊かな自然環境の保全とふれあいの推進	(1) 貴重な自然を守る	① 優れた自然環境、希少な動植物の保全 ② 環境教育、啓発的利用の推進	施策 (19項目) 2 気候変動に 3 気候変動に 4 資源の循環を 8 働きがいも 2 気候変動に 3 気候変動に 4 資源の循環を 8 働きがいも
		(2) 里地・里山・里海を守り育てる	① 農村環境の保全・再生の推進 ② 沿海域の保全・活用の推進	

本市の自然環境の基盤である生物多様性について、現状の把握と保全により、生物多様性の維持・向上と地域の活性化の両立を図ります。豊かな緑と水に育まれた様々な恵みを本市の魅力として活用し、次の世代に引き継いでいきます。

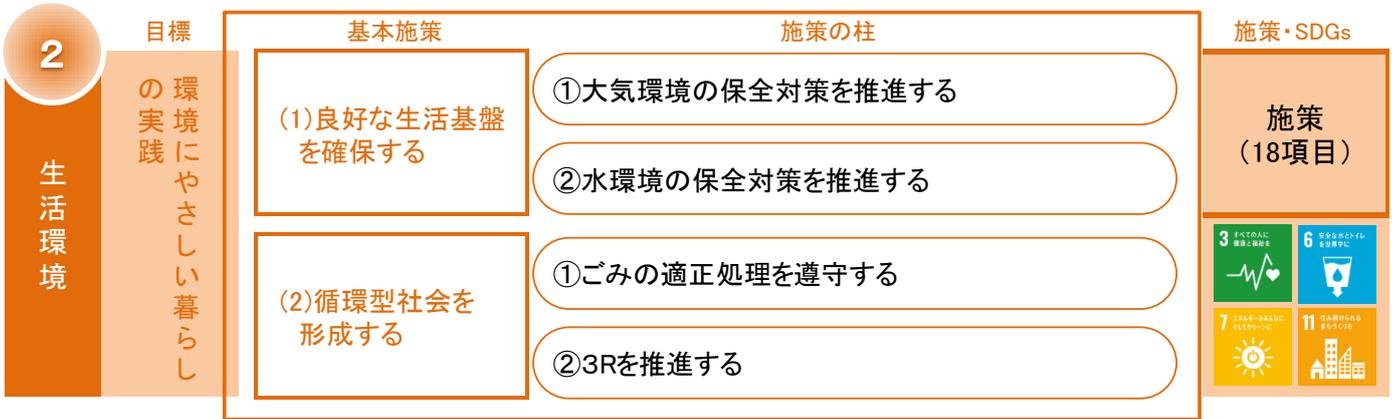
### 市民や事業者の方に取組んでいただきたいこと

#### 市民の取組

- 地域の自然に目を向け、その役割や歴史、生物等に親しめるイベントを企画、参加します。
- 自然林や野生生物等の自然保護活動に参加します。
- 市民農園の活用など、野菜作りを通じて里地・里山の保全活動に参加します。 など

#### 事業者の取組

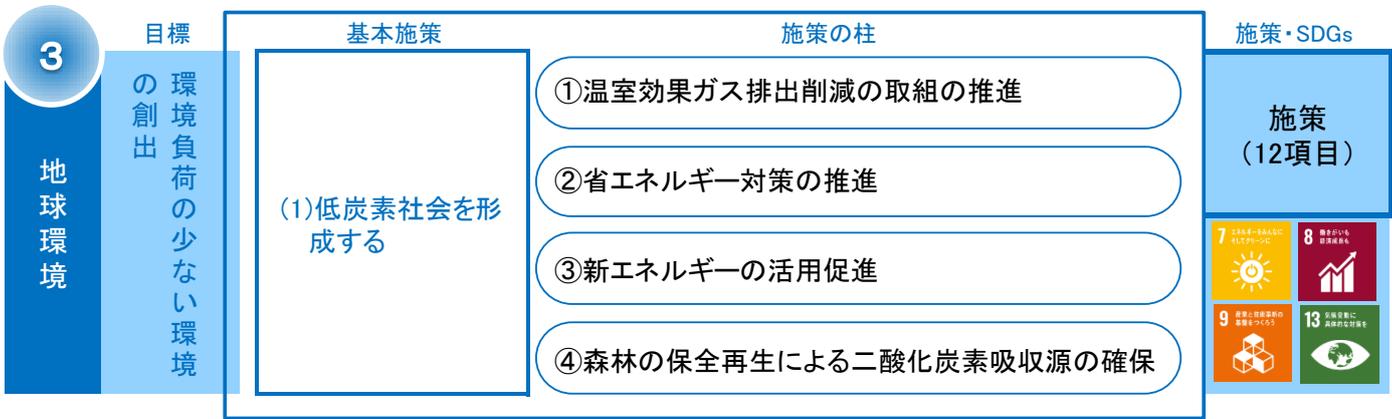
- 自然環境を保護する事業の支援に努めます。
- 事業活動を行う際は、自然環境の保全に配慮するよう努めます。
- 地域の自然に親しむためのイベントに参加・協力します。 など



健康的で文化的な生活を享受するために欠けてはならない、大気汚染や水質汚濁などの公害がなく、3R運動などの実行による循環型のまちの創出を進めていきます。私たち一人ひとりの生活スタイルを見直し、できることから実践する体制を推進します。

市民や事業者の方に取り組んでいただきたいこと

<p><b>市民の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共下水道、漁業集落排水の区域内は速やかに接続します。</li> <li>●ごみの自家焼却（野焼き）を行わないようにします。</li> <li>●河川浄化に関する学習会に参加するなど、情報の収集に努めます。</li> </ul>	<p><b>事業者の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●工場・事業場における排水の適正管理に努めます。</li> <li>●家畜糞尿の堆肥化を図るなど、適正な処理と利用に努めます。</li> <li>●ごみの減量化・リサイクル協力店などへの参加に努めます。</li> </ul>
--	--



市民・事業者・市が一体となり、日常生活や事業活動において省エネやエコドライブ等に取り組むとともに、二酸化炭素を吸収・固定する機能を有する豊かな緑の保全等に取り組んでいきます。

市民や事業者の方に取り組んでいただきたいこと

<p><b>市民の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●近いところへの移動には徒歩、自転車を利用します。</li> <li>●新築・改築時には、太陽光発電、太陽熱温水、風力発電、雨水貯留タンクなどの利用を検討します。</li> <li>●エコマーク商品を進んで購入します。など</li> </ul>	<p><b>事業者の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ノーマイカーデーをつくるなど、徒歩、自転車、公共交通機関での通勤を奨励します。</li> <li>●他社との共同配送、鉄道輸送の検討など、物流システムの効率化に努めます。</li> <li>●省エネルギー型の照明や電気製品を導入します。</li> </ul>
---	--

## 目標

自然環境資源、文化資源を活かした快適な生活空間の確保

## 基本施策

(1)潤いのある町並みを創る

(2)伝統・歴史・文化を活かす

## 施策の柱

①不法投棄対策、地域美化活動の促進

②みどり、水辺環境の整備と、自然環境の活用促進

①歴史文化の保存と活用、環境保全の一体的推進

## 施策・SDGs

施策  
(10項目)



本市は、市街地等の生活空間と豊かな自然が隣接しており、古くから継承されてきた伝統芸能、重要な文化財とともに、物の豊かさから心の豊かさへ、これらの資源を活かして景観的にも精神的にも快適な生活空間の確保を目指します。

## 市民や事業者の方に取り組んでいただきたいこと

## 市民の取組

- ごみ、空き缶拾い、雑草刈り、水路清掃等の美化活動を行います。
  - 花壇づくり、生け垣、植樹等の緑化活動を行います。
  - 伝統行事、祭り等への参加・保存活動を行います。
- など

## 事業者の取組

- 敷地内、壁面、屋上等の緑化を積極的に行います。
  - 埋蔵文化財の発掘調査や有形・無形文化財などを保護する取組に協力するとともに、土地利用や事業の実施にあたっては、文化財の保護などに努めます。
- など

## 目標

環境を守り活かす地域づくりの推進

## 基本施策

(1)環境教育・学習に取り組む

(2)環境保全・創造活動に取り組む

## 施策の柱

①学校における環境教育の推進

②地域における環境教育・学習の推進

①市民活動への支援強化とネットワーク化

## 施策・SDGs

施策  
(10項目)



市民・事業者・市の三者の情報共有を図り、取組の継続に向け、子どもたちや取組の担い手、後継者の育成を進めるとともに、三者が協働できる体制の構築や機会の創出を進めていきます。

## 市民や事業者の方に取り組んでいただきたいこと

## 市民の取組

- 公民館での交流活動、学習活動に参加します。
  - 環境問題に関する講演会やシンポジウムへ参加します。
  - 地域の清掃活動や資源物の回収活動に子ども、大人を問わず参加します。
- など

## 事業者の取組

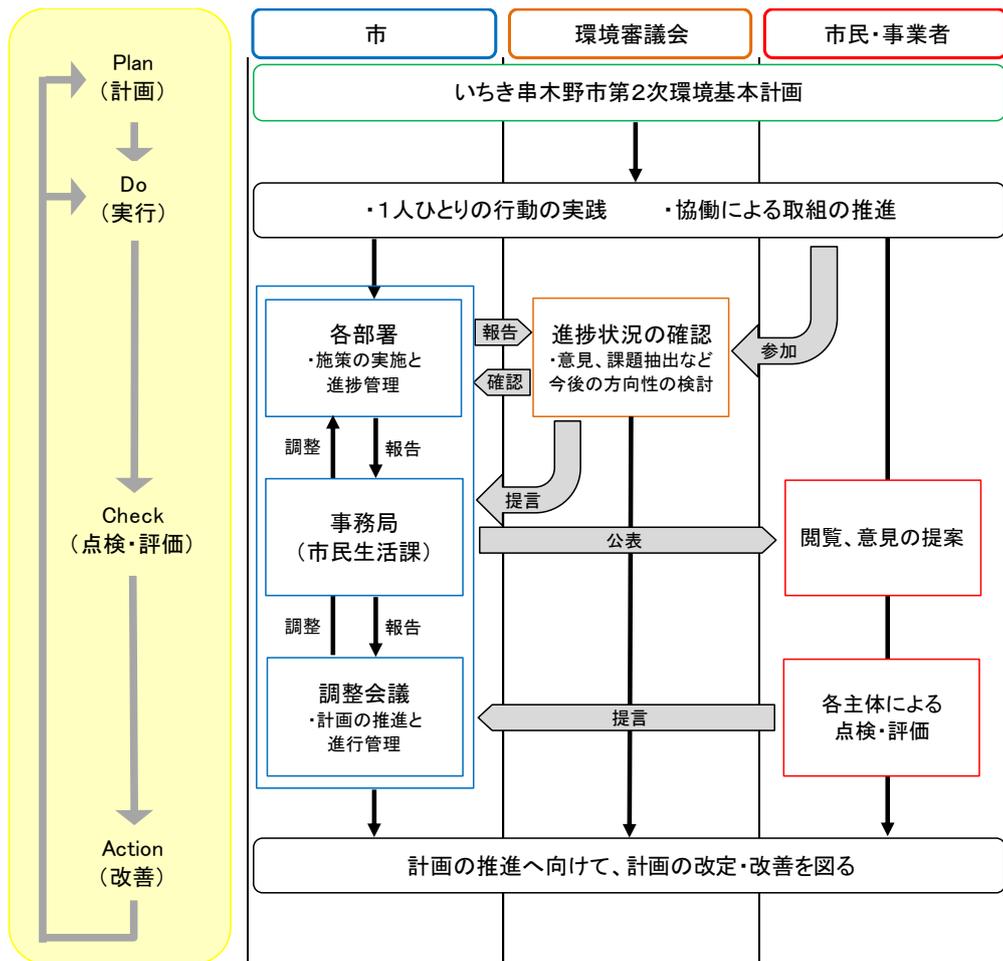
- 事業所内外での環境保全活動の実施・参加(植樹、バイオマス施設整備など)、地域への公開などを検討します。
  - 消費者に対して、環境に係わる情報を提供します。
- など

## 分野別の進捗指標と数値目標

分野	進捗指標	基準(平成元年)	目標	備考
自然環境	ウミガメ保護監視員の登録数	6人	8人	
	市民農園の箇所数	1箇所	2箇所	
生活環境	汚水処理人口普及率	80.4%	86.0%	
	生活系ごみの1日一人当たりの排出量	720g	530g	
地球環境	本市のエネルギー消費量に占める再生可能エネルギーの導入比率	14.0%	23.0%	令和元年地域創生エネルギービジョンより
快適環境	不法投棄相談件数	70件	36件	
	歴史や伝統に関するまちの雰囲気を感じ満足とする人の割合	31.5%	58.3%	市民アンケートにおける環境の状況について「どちらともいえない」の1/2が「かなり満足」「やや満足」に移行した場合を想定
環境保全体制	まちづくり出前講座の活用数	46件	50件	
	マイバック持参者の割合	83.0%	100.0%	市民アンケートにおける実施意向を反映させた数値

## 推進体制と進行管理

市民・事業者・市のそれぞれが推進主体となり、個々に、または協働で本計画を推進します。進行管理においても、市民・事業者・市の三者の協働が必要とされるため、PDCAサイクルに各主体が様々な取組を行ないます。



### いちき串木野市市民生活課

〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通 133 番地 1

TEL 0996-32-3111(代表) FAX 0996-32-3124